

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成30年度第1回 松阪市文化財保護審議会
2. 開 催 日 時	平成30年6月4日（月） 午後2時00分から午後3時50分
3. 開 催 場 所	松阪市教育委員会事務局2階 教育委員会室
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	一部非公開（松阪市情報公開条例第8条(1)に規定する非公開情報(個人情報)が含まれる事項について審議を行ったため)
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部 文化課文化財係 担当者：松葉・高山 電 話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 平成30年度の主な文化財保護関係業務について

協議事項

- (1) 指定文化財について【非公開】

議事録要約

別紙

平成 30 年度第 1 回 松阪市文化財保護審議会 議事録（要約）

< 日 時 >平成 30 年 6 月 4 日（月）午後 2 時から午後 3 時 50 分

< 場 所 >松阪市教育委員会事務局 2 階 教育委員会室

<出席委員>菅原洋一会長、門暉代司会長代理、小林秀委員、嶋村明彦委員、鈴木えりも委員
榎本義讓委員、大森尚子委員、武田明正委員、津村善博委員、富田靖男委員、中谷
真弓委員、藤田直信委員、本多久子委員、毛利伊知郎委員、山口泰弘委員、龍泉寺
由佳委員

<欠席委員>塚本明委員

<事務局>村林産業文化部長、榊原文化課長、松葉担当監、新田係長、寺嶋主任、高山主任、
横山係員

1. 開会

2. あいさつ （部長）

3. 報告事項

（1）前回の協議内容の確認について

会長：それでは「報告事項」に入らせていただきます。報告事項（1）「前回の協議内容の
確認について」事務局より報告をお願いします。

（事務局報告）

会長：ありがとうございました。ただいまの報告について修正を要する点、何かご質問等
ございませんでしょうか。次に（2）平成 30 年度の主な文化財保護関係業務につ
いてご説明の方をお願いします。

（事務局報告）

会長：ありがとうございました。ただいまのご報告につきまして何かご質問等ございませ
んか。

委員：倒木の話ですが、調査はしてあったんですか。

事務局：危険木・支障木調査を実施した時には、倒れた木は対象になっており、調査をした
時はすぐに倒れる状態ではありませんでした。

委員：そういう風なものもまだありますか。

事務局：地上や地下遺構への、見学者への安全性に分け、資料 2-7 に示しております箇所
が危険木・支障木となります。

委員：見学者に怪我があってはいけないと思いますので早急に対応していただきたいと思
います。

会長：資料 2-1 のムシトリスミレの看板があるということは、かえって逆効果なのでは
ないでしょうか。

事務局：この現地は、知っている人でないとなかなか行けない場所です。この場所に行って
こういう看板があるというのは、それと気づかせてしまう訳ではあるのですが、注

意喚起ということで。

委員：ムシトリスミレの記録写真のアングルを毎年同じようにした方がいいのでは。変動する特徴もあるし、天然記念物ということで特に慎重に。

事務局：1 m四方の印がありましてこちらの枠を囲って写真をとっております。しかし今年は雨で観測地点での写真は適いませんでした。

委員：先程、11番の松坂城の危険木・支障木のことで聞き逃したんですが、伐採する対象になる木とかはどうか把握しているのですか。樹木それぞれの資料とかはあるのですか。

事務局：松坂城内で伐採する樹木に関しましては、すべてではないのですが、基本的には危険木・支障木でリストアップされた樹木が主な対象となって伐採しております。ほとんどの樹木に関しては、目通りの幹周りや、樹高の記録は押さえてあります。

会長：年輪とかはどうか。

事務局：一本一本確認することは行っておりませんので、さまざまな樹木が対象となっておりますので、ひとつひとつ確認している訳ではございません。今回倒れたクロマツに関しましては、年輪を数えましたところ、おそらく約120年といったところではないかと推測しております。

委員：資料2の2の金属製品の保存処理の仕上げについて。2・4・5番の事業費はどれくらいなのか、わかれば教えていただきたいのですが。それと松坂城の保存整備事業に関して、保存管理計画の中での危険木・支障木調査の位置付け、最優先順位としてはどのようになっているのでしょうか。

事務局：2番の金属製品の保存処理について、優先順位ということでは活用というものを軸に判断していくということになります。4番の無形民俗文化財保存活用補助金につきましては、まだ決算が完了しておりませんが、119万1900円となっております。5番の文化財保存事業補助金につきましても参考数字で33万4千円となっております。

続きまして松坂城の伐採につきましてですけど、既に整備基本計画が作成されております。植生管理計画の中で支障になっている樹木を伐採していくという位置付けがされております。

委員：5番の御城番の予算は。

事務局：およそ80万から90万円台だったと思います。

会長：他にございませんでしょうか。それでは、報告事項(1)(2)につきましては報告いただいたということに致します。

(以下の内容は非公開のため、要旨を記載します。)

4. 協議事項

(1) 指定文化財について

- ・国・県・市指定になっている258件の保存継承と、新指定も進めていく必要がある。緊急性等の観点で優先順位をつけて進めていきたい。
- ・会長の判断に一任するという進め方ではなく、それぞれの領域の専門性を持った委員の見解が優先されるべき。それを会長の名前で事務局に具申するという事。

5. その他

会長：それでは、5のその他ですが、何かございましたらお願いいたします。

委員：無形民俗文化財の笠松かんこ踊りやっていますか。

事務局：はい。やっております。

委員：形変わっていませんか。

事務局：無形民俗文化財の補助金のヒアリングも毎年させてもらっていますが、再度確認していきます。

委員：無形民俗文化財について記録を保存するということをすればと思います。

事務局：調査そのものではないのですが、松阪市内の指定無形民俗文化財については行政チャンネルが映像記録として全て記録をしております。

委員：もともと松阪市の市指定文化財でありました佐藤系図が、石水博物館に収蔵されており、この春に修理から戻ってまいりましたのでこの7月14日からお披露目の展覧会をさせていただきます。

委員：今説明していただいた石水博物館の向かいに千歳文庫という登録文化財がありまして、千歳文庫のトレーディングカードを石水博物館のご協力で配布していただいているということなので、皆さん是非ご協力を。

事務局：それでは皆様、本日は大変お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

(閉会)